

## 東日本復興支援コンソーシアムの目的、事業等について（案）

### 1 目的

南相馬市及び「南相馬チャンネル」北陸地域映像提供実験支援協議会が実施してきた南相馬チャンネルに関する取組を踏まえ、今後、同チャンネルの視聴対象の全国への拡大を経て、オール被災地の情報をオールジャパンの避難者に届ける「東日本復興チャンネル」の仕組みに発展させるとともに、その運営を支援するため、各界各層の有志の力を結集した「東日本復興支援コンソーシアム」を設立する。

### 2 事業

東日本復興支援コンソーシアムは、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 南相馬チャンネル（いずれ東日本復興チャンネルに拡大）の運営に対する支援
- 南相馬チャンネル（いずれ東日本復興チャンネルに拡大）の取組の広報
- 企業 CSR 広告の募集 等

### 3 会員

東日本復興支援コンソーシアムの会員は、法人会員と特別会員により構成する。

- 法人会員は、企業・団体等で会費を納入した者とする。
- 特別会員は、学識経験者、被災地自治体の首長等会長が特に認めた者とする。

### 4 会費

法人会員は、別に定める入会費及び年会費を負担する。

### 5 役員

東日本復興支援コンソーシアムに次の役員を置く。

- 会長
- 副会長 若干名
- 幹事 若干名
- 顧問 若干名
- 監事

### 6 総会

東日本復興支援コンソーシアムの総会は、会長が招集する。

総会は、東日本復興支援コンソーシアムの組織、事業、予算等重要事項を決定する。

### 7 役員会

東日本復興支援コンソーシアムの役員会は、会長が招集する。

役員会は、東日本復興支援コンソーシアムの組織、事業、予算等重要事項を審議するとともに、総会が委任した事項を決定する。